

## 賛同と参加のお願い

2006年12月、教育基本法が変えられました。まっすぐに子どもたちのことを考え、国の教育への介入を厳しく制約して、教育の理念を高らかにうたった前の教育基本法は、もはや法として存在しなくなりました。それに伴って、教育に関するいくつかの法律や学習指導要領も変えられました。

新しい法には、道徳や愛国心が強調され、子どもたちが「こうあるべき」「こうでなくてはならない」ということが書かれています。子どもたち一人ひとりに寄り添うような視点は感じられない法の下で、子どもたちは激しい競争にかりたてられて、心や体はがんにがらめにされようとしています。

特に東京では、「日の丸・君が代」の強制をはじめ、命令と管理による締めつけで、教育の自由が失われています。ひとつの考えだけを子どもたちに押しつけるような現状に、私たちは強い憤りを感じます。

私たちは、このまま黙っていていいのでしょうか。

子どもたちの未来を守るのは、大人の責任です。だからこそ、私たちは今声をあげ、子どもたちの未来を守るために、何かしたいと考えています。

子どもたちの未来を守るために何ができるか、共に考え、行動を始めるために、4月25日、九段会館に、みんなの力を結集しましょう。

### [申し合わせ事項]

本集会は、下記の「申し合わせ事項」にもとづいて運営されています。

- ①集会タイトルに示された一致点で、協力・協同すること。
- ②非暴力であること。
- ③互いに誹謗・中傷・攻撃を行わないこと。
- ④意見の相違を認め合い、一致点を大事にすること。
- ⑤組織、個人にかかわらず、互いに対等・平等であること。

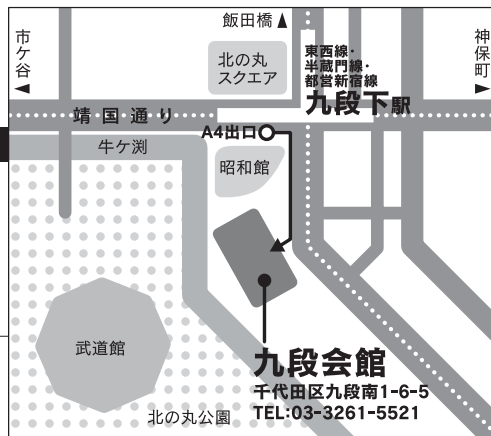
### 会場のご案内

## 九段会館

地下鉄東西線・半蔵門線・新宿線 九段下駅 A4出口より徒歩1分  
JR総武線「飯田橋」駅東口より徒歩10分  
東京都千代田区九段南1-6-5 ☎03-3261-5521

### 連絡先

学校に自由の風を！ネットワーク（東本）	☎090-1859-6656
子どもと教科書全国ネット21	☎03-3265-7606
東京・教育の自由裁判をすすめる会（宮村）	☎090-5548-3249



ご賛同いただける団体等は下記の用紙でご連絡ください。

## 4・25集会に賛同します

4月10日までに到着した賛同団体のお名前は、集会当日の資料にて公表させていただきます（個人のお名前は公表いたしません）

お名前

個人 団体(いずれかにチェックしてください)

連絡先 住所

電話番号・FAX番号

賛同金 [                      口 ] [                      円 ]                      《個人1口500円、団体1口1000円》

郵便振替口座 加入者名[市民集会] 口座番号[00120-4-177526]

賛同申し込み先 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-6-1-201  
子どもと教科書全国ネット21 FAX番号 03-3239-8590

**F A X 0 3 - 3 2 3 9 - 8 5 9 0**